

## 県の消費者行政の取組実績一覧

| 平成18年度   | 平成19年度  | 平成20年度   |
|--|---|--|
| <p>《消費生活条例の改正》</p> <p>近年、消費者を取り巻く環境が大きく変化し、消費者被害が複雑化、多様化している中で、従来の消費者を保護する取組に加え、新たに消費者の利益を守り、増進する取組を推進するため、「高知県消費者保護条例」から「高知県消費生活条例」として改正した。(平成18年10月1日施行)</p> <p>《事業者指導》</p> <p>景品表示法による行政指導<br/>表示：4件</p> <p>《消費者啓発》</p> <p>(1) 高齢者訪問委託事業の実施<br/>地域で活動する団体に委託して、高齢者の世帯を訪問し、啓発チラシを配布することにより、悪質な勧誘の手口や相談窓口についての情報を提供し、悪質商法による被害の未然防止を図った。<br/>・委託先：高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会<br/>・訪問市町村数：10市町村<br/>・訪問世帯数：2,108世帯</p> <p>(2) 生活情報誌（くらしネットkochi）の発行<br/>・20,000部×3回（各4頁）<br/>・7町村で全戸配布（その他は町内会回覧等）</p> <p>(3) 若者向け啓発冊子（知ってわかって覚えておこう）の作成・配布<br/>・県立伊野商業高等学校情報デザイン科に作成を依頼<br/>・8,500部（高等学校・専門学校へ配布）</p> <p>(4) 消費生活講座の開催<br/>52回開催（受講者数：2,944人）</p> | <p>《多重債務者対策》</p> <p>国、地方自治体及び関係団体が一体となって深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、取りまとめられた「多重債務問題改善プログラム」を踏まえ、本県における多重債務者対策の推進を図った。</p> <p>(1) 高知県多重債務者対策協議会の設置・開催<br/>・協議会（2回） ・部会（相談：2回、教育：1回）</p> <p>(2) 多重債務相談窓口の整備・強化</p> <p>① 法律専門家リストの作成<br/>県立消費生活センターや市町村の相談窓口から多重債務者の方を法律専門家（弁護士・司法書士）に確実につなぎ、多重債務問題の円滑な解決を図るため、「法律専門家リスト」を作成した。</p> <p>② 県立消費生活センターにおける多重債務相談の強化<br/>平成19年9月から金融庁が作成した「多重債務者相談マニュアル」に基づき、相談者から丁寧に事情を聴取したうえで、「法律専門家リスト」に基づき、法律専門家に確実に誘導する体制を整備した。</p> <p>③ 市町村の相談窓口の整備<br/>平成20年3月末時点で、11市町村が相談窓口を開設した。また、当該市町村に対し、「法律専門家リスト」を配付した。</p> <p>(3) 多重債務者相談会の開催（12月10日～12月16日）<br/>123件 ・電話（2回）【52件】<br/>・面談（7会場：高知市・四万十市・安芸市）【71件】</p> <p>《事業者指導》</p> <p>(1) 特定商取引法による行政指導<br/>書面不交付：1件</p> <p>(2) 景品表示法による行政指導<br/>表示：9件（うち1件は公正取引委員会）</p> <p>《消費者啓発》</p> <p>(1) 高齢者訪問委託事業の実施<br/>平成18年度に引き続き、事業を実施した。<br/>・委託先：高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会<br/>・訪問市町村数：10市町村<br/>・訪問世帯数：1,742世帯</p> <p>(2) 生活情報誌（くらしネットkochi）の発行<br/>・74,000部×4回（各4頁）<br/>・17市町村で全戸配布（その他は町内会回覧等）</p> <p>(3) 消費生活講座の開催<br/>53回開催（受講者数：3,088人）</p> | <p>《消費者行政活性化基金の創設》</p> <p>消費生活相談の複雑化、高度化に対応するため、国の地方消費者行政活性化交付金等を財源として「高知県消費者行政活性化基金」を創設し、平成21年度～平成23年度までの3年間、当基金を活用した県及び市町村が行う職員のレベルアップや消費者啓発など相談窓口の充実・強化に向けて取り組むこととなった。</p> <p>《多重債務者対策》</p> <p>平成19年度に引き続き、本県における多重債務者対策の推進を図った。</p> <p>(1) 高知県多重債務者対策協議会の開催<br/>・協議会（1回）<br/>・部会（相談：2回）</p> <p>(2) 市町村の相談窓口の整備・強化<br/>平成20年度中に、新たに16市町村が相談窓口を開設し、平成21年3月末時点で27市町村が相談窓口を設置した。また、新たに相談窓口を開設した市町村に対し、「法律専門家リスト」を配付した。</p> <p>(3) 相談窓口の周知<br/>多重債務者の方にできるだけ早く相談窓口へ来訪するよう促すため、相談窓口一覧（ポケットカード）を94,000部作成し、量販店や金融機関の窓口・ATMなどに備置した。</p> <p>(4) 多重債務者相談会の開催（9月～3月）<br/>・面談（8会場）【82件】</p> <p>(5) ヤミ金融業者の広告掲載の自粛要請<br/>求人情報誌の発行事業者5社に対し、ヤミ金融業者の広告掲載を自粛するよう文書で要請した。</p> <p>《事業者指導》</p> <p>(1) 特定商取引法による行政処分<br/>書面不交付：1件</p> <p>(2) 景品表示法による行政指導<br/>表示：8件 景品：2件</p> <p>《消費者啓発》</p> <p>(1) 高齢者訪問委託事業の実施<br/>平成19年度に引き続き、事業を実施した。<br/>・委託先：高知県老人クラブ連合会、高知県連合婦人会<br/>・訪問市町村数：10市町村<br/>・訪問世帯数：1,617世帯</p> <p>(2) 生活情報誌（くらしネットkochi）の発行<br/>・116,000部×5回（各2頁）<br/>・25市町村で全戸配布（その他は町内会回覧等）</p> <p>(3) 消費生活講座の開催<br/>48回開催（受講者数：2,408人）</p> |